

「平戸大橋補修工事」現場の安全パトロールを  
江迎・佐世保労働基準監督署及び長崎県県北振興局と合同で実施しました。

開催日 平成27年12月15日

主催 江迎労働基準監督署  
佐世保労働基準監督署  
長崎県 県北振興局

#### 合同パトロールの目的

長崎県内の建設業における死亡災害は、本年11月末時点で7件発生しており、前年同期（1件）を大幅に上回り、うち5件が墜落・転落によるものです。

また、江迎労働基準監督署の管内においては、11月に平戸大橋の補修工事において、足場解体作業に従事する労働者が約30m墜落し、死亡する災害が発生しています。

江迎労働基準監督署においては平成22年以降、建設業での死亡災害が発生していませんが、本年は建設業で3件の死亡災害が発生する憂慮すべき状況であることから、今回、合同パトロールを緊急に実施し、建設業における労働災害防止を広く呼び掛けたものです。

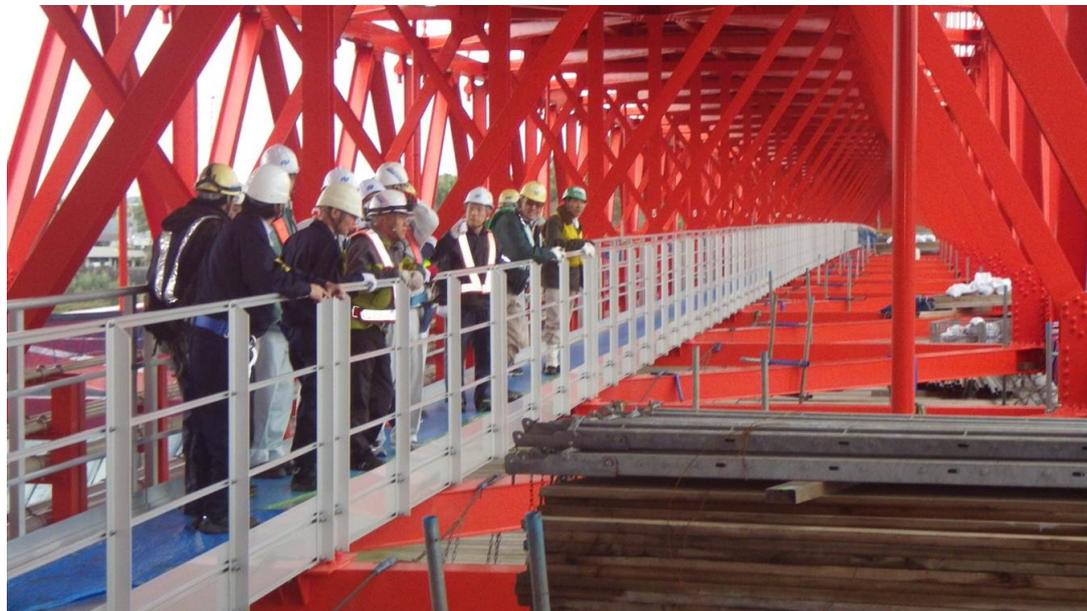
#### 概要

始めに、江迎労働基準監督署長（前原武士）から、建設業における労働災害が増加し、死亡災害が多発している状況について説明があり、「年末・年始はあわただしく、工事が輻輳化し、非定常作業が多くなる等労働災害の多発が懸念される所です。これ以上労働災害を発生させない！ そういった厳しい目でパトロールを実施したいと考えています。」との挨拶があり、現在施工中の平戸大橋補修工事（3現場）に対して合同パトロールを実施しました。



パトロールでは、墜落防止対策を重点に、足場の管理、吊り足場という特殊な足場の足場解体作業手順及び作業従事者の作業管理を重点に確認を行いました。

そのほか、有資格者の把握、配置及び有資格者による適正な業務の遂行、重機災害及び転倒災害の防止についても確認しました。



江迎署及び佐世保署においては、今後も建設業における労働災害防止のため、関係機関と連携を図り、労働災害の防止に努めて参ります。